

令和7年度第6回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和7年8月1日

政策企画課

様式第3号(第13条関係)

会議録		
会議の名称	令和7年度第6回 朝霞市外部評価委員会	
開催日時	令和7年8月1日(金) 午後2時00分から 午後4時10分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者の職・氏名	別紙のとおり	
欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管(保存年限 年)	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項	なし	

令和7年度第6回

朝霞市外部評価委員会

令和7年8月1日（金）

午後2時00分から

午後4時10分まで

朝霞市役所別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

(1)第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括評価

3 その他

4 閉 会

出席委員(10人)

会	長	知識経験者	長谷川 清
副	会 長	知識経験者	武 田 知 己
委	員	市議会議員	飯 倉 一 樹
委	員	市議会議員	外 山 麻 貴
委	員	知識経験者	花 輪 宗 命
委	員	関係団体	秋 山 英 一
委	員	公募市民	中 屋 久 生
委	員	公募市民	緑 川 江里子
委	員	公募市民	山 崎 雅 貴
委	員	公募市民	吉 田 摩 耶

欠席委員(2人)

委	員	関係団体	佐 藤 順 與
委	員	関係団体	鈴 木 将 平

担当課(7人)

担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	中 川 隆
担	当	課	産業振興課長	大 瀧 一 彦
担	当	課	こども・健康部次長兼保育課長	玄 順 正 明
担	当	課	審議監兼まちづくり推進課長	村 沢 敏 美
担	当	課	みどり公園課長	松 下 俊 一
担	当	課	道路整備課長	深 澤 朋 和
担	当	課	教育管理課長補佐	丹 羽 俊 輔

事務局(8人)

事	務	局	市長公室長	又 賀 俊 一
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻 井 正 樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋 藤 欣 延
事	務	局	同課長補佐	山 本 雅 裕
事	務	局	同課政策企画係長	石 崎 博 貴
事	務	局	同課同係主任	下 川 晃 秀
事	務	局	同課同係主事	伊 藤 舞 香
事	務	局	同課同係主事	横 田 康 平

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会(第6回)次第
- ・【6-1】第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略総括評価報告書(案)
- ・【6-2】令和7年度外部評価委員会(第6回)事前質問票(第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括評価)
- ・【参考資料】第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

◎1 開会

○事務局・石崎係長

それでは定刻となりましたので、令和7年度朝霞市外部評価委員会第6回の会議を始めます。

なお本日、佐藤委員、鈴木委員から欠席の連絡を頂いております。

また、武田副会長から遅れて参加する旨連絡を頂いております。

開会に先立ちまして、資料の確認をいたします。

本日の会議では、紫色フラットファイルに綴じてお送りしました【資料6-1】第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略総括評価報告書(案)、【参考資料】第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略、事前質問への回答として追加でお配りした【資料6-2】事前質問・回答を使用します。

また、会議前に緑川委員から質問番号に関連して、あさかの逸品の資料提供依頼がございましたので、机の上にリーフレットを配布しております。

全てお揃いでしょうか。

最後に会議開催に当たり、1点お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてからマイク下のスイッチを押していただき、ランプが赤くなりましたらご発言くださいますようお願いいたします。

また、発言が終わりましたらスイッチを押してください。

それでは、会議の議事進行は長谷川会長に進めていただきます。

長谷川会長、よろしくお願いいたします。

◎2 議事

(1)第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括評価

○長谷川会長

皆さん、改めましてこんにちは。

よろしくどうぞお願いいたします。

今日は今年度の6回目ということでございまして、実質的な質疑は、今回が一つの締めくくりということになります。

本日でございますが、例によりまして、本会議は原則公開としてございます。傍聴要領に基づいて傍聴を許可しておりますが、現在のところ、傍聴の希望者はいらっしゃらないようでございます。

会議の途中で傍聴を希望される方がいらっしゃいました場合には、要領に基づいて入場させますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、本日の議事に入ります。本日の議題は、第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略総括評価でございます。

本日の会議の趣旨等につきまして、事務局からご説明いたします。

○事務局・下川主任

事務局より説明いたします。

本日の会議では、これまでの議題と異なり、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施結果についてご意見を伺いますので、初めに、総合戦略の内容について簡単にご説明いたします。

日本の総人口は、平成20年にピークを迎えた後は減少傾向にあり、こうした人口減少が地域経済にも大きな影響を与えるものと考えられております。

こうした状況の中、国においては、将来にわたり活力ある日本社会を維持するため、平成26年にまち・ひと・しごと創生法を施行し、人口の長期ビジョンや2期にわたるまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組を進めてきました。

また、まち・ひと・しごと創生法では、全国の市町村に対して、国及び県の総合戦略を勘案した上で、地方版総合戦略を策定することが求められました。

これを受けて、本市においても、平成28年に朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略、令和3年には第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、将来にわたって活力ある地域社会の実現に向けた政策を推進してきました。

このたび第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が令和7年度をもって終了することから、所管課において、各KPIの進捗状況や主な取組と成果をまとめました。

本日は、その結果に対して、外部評価委員会の皆様からご意見を伺いたいと存じます。

次に、大変恐縮ですが、資料に誤りがありましたので、一点訂正をお願いいたします。

訂正箇所ですが、フラットファイルに綴じている資料6-1をご覧くださいませでしょうか。

資料6-1の4ページをご覧ください。

数値目標の達成状況の「基本目標1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する」の表の中に数値目標の①「民営事業所従業員数の向上」とあり、こちらの令和7年の目標値が4万1,300人となっておりますが、正しくは4万2,000人になります。

繰り返し申し上げます。資料6-1の4ページ、一番上の基本目標1の表の中の数値目標①「民営事業所従業員数の向上」、こちらの令和7年の目標値が4万1,300人とありますが、正しくは4万2,000人となります。

訂正してお詫び申し上げます。

大変お手数ですが、こちらの点について修正をお願いいたします。

続きまして、会議の進行についてですが、これまでの会議と同様、資料6-2の質問番号順に、皆様の事前質問への回答について、追加でのご質問やご意見がある場合にはご発言いただき、各基本目標の具体的な施策ごとに意見交換を行っていただきたいと思います。

本日頂いた質問に関連する八つの担当課職員が出席しております。

なお、地域づくり支援課につきましては、質問番号16と17としてご質問を頂いておりますが、この後、市民祭彩夏祭に伴う事務がございます。誠に恐縮ですが、順番を変更し、最初にご意見を頂きたいと存じます。

事務局からの説明は以上でございます。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。それでは第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括評価について、皆様方との意見交換を始めたいと存じます。

お手元の資料でございますが、実は私も当時の審議会のメンバーでございまして、この取りまとめに参加いたしました。

今事務局からご説明がありまして、このまち・ひと・しごと創生総合戦略自体は、今から10年前に日本の人口が減少をすることがはっきりした段階で、政府が全国の市町村に対し、それぞれの状況に応じた人口対策を求めたものでございます。

その際にタイトルのとおり、「まち・ひと・しごと」という言葉が使われておりますが、行政のあり方、また、そこに暮らす人に対して何をどう考えたらいいのか。

さらに、仕事をどう作り出していくかということを改めてそれぞれの市町村ごとに考えていただくということが政府の考え方のベースにございました。

従って、考え方は人口が減っている地域だけではなく、朝霞のように人口が増えている地域においても政策を求めたわけでございます。

朝霞市の実態とそぐわないとお感じになった方もいらっしゃると思いますが、この機会に朝霞市の将来を考えて、この町をどうしていったらいいのか、また、魅力を高めるためにはどうしたらいいのか。

さらにそのベースになる、仕事をどう作り出していくのかということをぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

特に仕事については、朝霞市は大変恵まれたまちでございまして、特段の対応をしなくても、たくさん事業所がございます。

ところが、埼玉県でも北部に行きますと事業者が少なくなって困っている市町村がたくさんございます。

そのような地域は必死になって新しい事業所を増やしていこうという努力をしています。先々を考えたときに、職場を作っていくということは、そこに暮らす人たちにとって非常に重要な柱になるはずでございます。

特に朝霞の場合、人口動態を見ますと、30代、40代の方が市外に出て行ってしまうという状況がございます。

それはなぜかということ、誤解があるかもしれませんが、東京で就職して朝霞で失業する人がいます。

その失業された方が、新しく職を得て、どこで仕事をするかというと、東京でございます。

これをぜひ朝霞の中で完結していただき、仕事をする場所をもっと作っていけば、暮らす方々の問題意識、生活水準も変わってくるという考え方もあると思っております。

非常に捉えにくいテーマではございますが、我々の生活に密接に結びついたテーマであることを理解いただけるだろうと思えます。

本日は、質疑応答の後にこうしたらいいのではないかと皆様方からのアイデアをご発言いただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

事務局からお話がありましたとおり、明日以降の彩夏祭の都合もございますので、質疑応答は、事前にお配りした事前質問表の最後のページに記載されている質問番号16番、17番から始めさせていただきたいと存じます。

まず16番、17番でございますが、地域づくり支援課から回答を寄せていただいております。

16番につきましては、緑川委員から、コミュニティ関係団体とはどういうものなのか、そして自治会・町内会ではない地域コミュニティの必要性もあろうと、主として今後、地域コミュニティをどう考えていくのだろうかという質問を頂きました。

さらに役員の高齢化という切実な問題について、どのように捉えていったらいいのかという趣旨のご質問だと存じます。

緑川委員ご自身の質問に何か補足するところがあればお聞かせください。

○緑川委員

はい。ご回答ありがとうございます。

まず、頂いた回答の①、②についてはよく分かりました。

③については、正直、ご回答が現実的ではないというか現実が見えていないのではないかと思いました。

次の山崎委員の質問と重複してしまうのですが、以前、自治会連合会のことについて質問させていただいたときも申し上げたのですが、会長や役員がもう既に高齢になっている中で、デジタル化での負担軽減を提案しても拒絶されるか、もしくは貴重な若手に丸投げされるかになると思います。

そうすると若手の方の負担が大きくなり、結果として辞めてしまうのではないかと思います。

私が所属している自治会・町内会とお隣の町内会の会長も役員さんも自分の目の黒いうちは今のやり方を変えないとおっしゃっています。

恐らく、そのような話は自治連の会合では出ないと思うのですが、こういった現状を把握

しているのでしょうか。

質問の中で出した定年制度というのは一つの例であって、市から働きかけとして、若い人に託しましょうと、今までの経験を伝えつつ、押し付けないように、時代に合った自治会・町内会にしていきたいと思いますという提案はしているのでしょうか。

○長谷川会長

今のご発言でございますが、山崎委員のご質問ともだいぶ重複するところがあるかと思います。

山崎委員からのご質問についての補足説明があればお聞かせください。

○山崎委員

はい。回答ありがとうございます。

同じような内容にはなってしまうのですが、KPIの加入目標が全然達成できないという内容になっています。

数字を見ると3分の1が加入して、3分の2の人が加入していないという状況になっています。

3分の2が加入していなくてもなんとかなっているのであれば、どこまで必要性があるのかということが分からなかったのも、仮に自治会・町内会がなくなってしまうとどのようなことが起きるのかということと、なくす前提で話そうとすると、代わりに何をしなければいけないかという点を教えていただきたいと思います。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

本日は地域づくり支援課から中川次長がお越しになっております。

中川次長、ご質問は、自治会・町内会に集中しておりますので、そちらを中心にお答えいただければありがたいと存じます。

○担当課・中川市民環境部次長兼地域づくり支援課長

まず、ご質問の順番にご配慮いただきありがとうございます。

自治会・町内会の関係ですが、まず、緑川委員がおっしゃっていた役員の高齢化やデジタル化への拒絶反応について、実際お耳にされたということで、直接そういった声があることは存じ上げておりませんが、年齢だけではなく様々な形で、会長さんもお高齢の方でも積極的にデジタル化を推進している町内会もありますし、また、顔と顔が見える今までの形でやりたいというご意見を頂いたこともあります。

それぞれのメリットもあると思いますが、地域性やこれまでの団体のやり方があるので、市として必ず若手に変えなければいけないなどの一律の対応はないと考えています。

また、昨今、ご高齢の方でも働き続ける時代になっていて、65歳まで働く方が多く、地域に時間を取れるようになる年齢が後になっている部分があると感じているところです。

ただ、若い世代の方もぜひ参加してもらいたいと考えていますし、それぞれの組織の中で、様々な年代の方々が同じ方向を向いていく形になるようにデジタル化を支援するのはその一つだと考えています。

山崎委員からのご質問については、町内会の必要性としては、公的サービスが充実してきていて、共助の部分での必要性が薄れてきていることが、加入率の低下に表れているのかと考えています。

なくなるとどうなるのかということ、なくなったとしても影響が少ないと思っている方が多いから加入がないのかと思いますが、市としては地域で交流を持っている方々がいることが防災や日ごろの情報伝達がしやすくなるなどのメリットがあると思っています。

なくす前提では考えていないので、代わりといいますか変わる形までは考えていないのが現状でございます。

以上になります。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。今の地域づくり支援課のご回答をお聞きになって、緑川委員、山崎委員、いかがでございましょうか。

緑川委員、お願いいたします。

○緑川委員

はい。何も一律にするとか、それを徹底させるといった意味で言っているのではなくて、市から呼びかけるだけでも影響があると思うので、そういう考え方もありますよというような呼びかけがあってもいいのではないかと思います。

恐らく、そのようなことに気づいてない方々がほとんどだと思うので、やってみてもいいのではないかと思います。

○長谷川会長

山崎委員、何かございますか。

○山崎委員

はい。ありがとうございます。

聞いていて感じたのは、自治会・町内会の機能が、はっきりしていないのではないかと感じました。

または、過去に自治会・町内会に持たせた機能が時代とともに必要なくなった、あるいは変わってきたために、うまくいかなかったという実態があるのではないかと思います。

情報の吸い上げや市からの情報を地域の住民に伝えることも一つの機能としてありますという回答だったと思いますが、例えばそれに関して言うと、市で取り組んでいるLINEやWEBでの情報発信のような代替の形が既にできてきているので、その機能定義は少し違っていると思いました。

改めてどういった機能が必要なのかをきちんと定義した上で、今後のやり方をどうするか考えた方がいいかと思います。

意見でございます。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

この自治会・町内会のあり方につきましては、前々から様々なご意見を頂戴しております。

時代の流れを意識して、仕事のやり方を変えなければいけない状況なのかと思っております。

また後で皆様方からご意見を頂く場面もあろうかと存じますので、よろしくどうぞお願いいたします。

時間の関係もございますので、最初のページに戻っていただいて、議論を進めさせていただきます。

質問番号1番、全般ということでございまして、中屋委員からご質問を頂いております。

まち・ひと・しごとを創生総合戦略に係るKPIの扱いについてでございます。

中屋委員、ご自身の質問について、何か補足の説明があればお聞かせください。

○中屋委員

はい。ご回答ありがとうございます。

まず資料を拝見して、記載されている数値が単年度のものなのか累計なのか分からなくて質問させていただきました。

場合によっては単年度、場合によっては累計という回答がありまして、理解できました。

ただ、単年か累計かどちらかに統一して分かりやすくしてもらいたいというのが率直な感想です。

または統一ができないようであれば、単年なのか累計なのか分かりやすくはっきり表示していただければいいかと思います。

評価につきましても、各部署が基準を統一して、市職員だけが分かるものではなく、市民が理解しやすい評価報告書を作成してもらいたいと思います。

以上でございます。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

ご回答は政策企画から寄せられております。

政策企画課櫻井次長、お願いいたします。

○担当課・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

はい。ご意見ありがとうございます。

頂いた意見のとおり、年ごとの取組の成果がそのまま数値化できるものについては、単年度の目標を設定し、それが難しく成果の累計を確認した方がより分かりやすい目標については、累計の評価としてございます。

KPIの評価指標名の欄に累計のものは(累計)と書いてございますが、頂いたご意見は次の策定の際に生かしていきたいと思います。

また、指標につきましては、これまでもお話していますとおり第6次総合計画を策定する中で、総合戦略も一体にして策定してございます。

指標については、議論を重ね、できるだけ市民の皆さまに分かりやすい指標の設定に注力していますので、分かりやすい情報発信と指標の設定に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

次は、質問番号2番、3番についてです。

こちらは、緑川委員から質問を寄せていただいております。

2番はあさかの逸品についてのPRに係るご質問でございます。

3番は買い物施設の誘致に係るご質問でございます。

緑川委員、二つのご質問について何か補足のご発言はございますか。

○緑川委員

はい。まず、あさかの逸品のリーフレットを昨日お電話して用意するようにお願いしましたが、ご対応いただきありがとうございます。

今までホームページを見ていなくて、こんなに立派なものだということを知らなかったのでもありがたいです。

せっかく立派なものなので、市役所と産業文化センターにしか置いてないのはもったいないと感じます。

この質問をしたのは、志木市のマルイの1階の食品フロアのエレベーターの前に新座ブランドというお土産になる食分野の商品が10品くらい載っているA4の紙があり、手に取ってみたのですが、「ぜひ新座のお土産として活用してください。新座の魅力発信にご協力ください。」ということが、狙いのようです。

そのように、期間限定でもいいので、民間の施設、朝霞市だとカインズやマルエツ、東武鉄道など、そういったところに置いてもらえるような取組は行っているのでしょうか。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは、産業企画課大瀧課長、よろしくお願いします。

○担当課・大瀧産業振興課長

お話いただいた民間の施設ということで、今年度につきましてもマルイ志木店からそういった話がございまして、市としてもそれを受けて、商工会などにご相談して、提供できる場所は提供していきたいと考えております。

また、カインズとも市として包括連携協定を結んでいて、例えば農産物の販売や朝霞の野菜を紹介することも行っておりますので、今後も引き続き対応してまいりたいと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。続いて3番の買い物施設の誘致について、緑川委員、ご発言ございますか。

○緑川委員

こちら民間事業者についての話になりますが、不動産業者が土地の売買を行う際、買う側からすると急に土地が売りに出されたように感じますが、実際は売る側としては、かなり前から検討している場合が多いと思います。

生前贈与などもあるので、年単位で2年3年かけて、やっと売り先が決まるという話も聞いたことがあるので、そういったことを不動産業者や開発業者から聞くと、土地がなくて店が出せないという状況から進むのではないかと考えて質問させていただきました。

以上です。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

それでは大瀧課長、お願いいたします。

○担当課・大瀧産業振興課長

はい。現在、不動産業者とは、情報共有はしていませんが、今後については、窓口には不動産業者などがお見えになることもありますので、そういった連携をしていくですとか、また、埼玉県の企業誘致課などとも情報共有しておりますので、できるだけ様々な情報を収集したいと考えています。

○長谷川会長

ありがとうございます。

緑川委員、よろしいでしょうか。

次に、山崎委員からご質問がございます。質問番号4番でございます。

市民ニーズにマッチした買い物環境づくりということに関連して、買物施設誘致件数がKPIになっていることについての質問です。

山崎委員、ご自身のご質問について何か補足説明があればお願いします。

○山崎委員

はい。回答いただきましてありがとうございました。

改めて確認をしたいのですが、大型の商業施設を誘致する際は、朝霞市から来てほしい企業に対してお声がけをするのかそれとも企業が立地を探している中で朝霞市が候補地として挙げられるのか、どのような流れでこういった話は決まっていくのか、教えてください。

○長谷川会長

それでは、大瀧課長お願いいたします。

○担当課・大瀧産業振興課長

企業誘致につきましては、現在、市としてはゼロから土地を整備するという考え方はございません。

企業誘致する場合については、254バイパスの延伸がありますので、そういった情報を集めながら、可能であれば対応してまいりたいと考えています。

○山崎委員

はい、ありがとうございます。

質問の中の市民ニーズのようなところで言うとどのような施設があるといいと市民は感じているのか、分かれば教えてください。

○担当課・大瀧産業振興課長

こちらにつきましては、平成29年度に産業振興基本計画を策定する際にアンケートとして取

っております。

質問の中で市民が望む商店街にあったら良いと思う店についてということで、答えを求めておりまして、その結果、新鮮な食材、身の回りの品等を提供するスーパーが最も多く、続いて様々なテナントが集まったショッピングモールということになっております。

その後にカインズができていう現状がございます。

以上でございます。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

ほかに今日ご出席の方々と、本件についてご発言ございますか。

飯倉委員お願いいたします。

○飯倉委員

山崎委員がおっしゃったことについて、買い物される方のニーズがあると思うのですが、実際今、生鮮食品を扱うスーパーも大規模な店舗があればいいなというところと、恐らく産業振興課だけでなく、都市建設部も関連すると思いますが、買い物に行くことが難しい人、例えば移動販売車が根岸台や岡を走っていますが、そういったところだと、そもそもお店がないエリアで、週2回程度巡回するところに生鮮食品とか販売されているところがあって、後で聞いたらそういった販売車が来るところは、過疎地とは言わないですけど、公共交通の空白地域になるということで、そういったところのいわゆる空白のところだと考えると、この市民のニーズを考えて当然ニーズはあったとしても実際それが叶えられるかどうか、物理的な足があるかということも総合的な視点で考えなければいけないのかなと思います。

特にこれから高齢化が進むとそういった視点も必要になるかと思いますが、そういった買い物の足については、産業振興課とまちづくり推進課だと思いますが、そういうところの議論はされているのでしょうか。

○長谷川会長

大瀧課長、お願いいたします。

○担当課・大瀧産業振興課長

移動販売などのお話だと思いますが、こちらについては福祉部と連携をしながら移動販売を行っている場所などを把握しております。

○長谷川会長

今のやりとりは山崎委員から寄せていただいております質問番号5番のご質問と重なるところがあろうかと思います。

地域の店と大型商業施設の共存や朝霞市全体の発展で考えた場合、どのような方向がよろしいのかというご質問でございます。

山崎委員、ご自身のご質問と今のやりとりをお聞きになって何かご発言ございますか。

○山崎委員

回答いただきまして、ありがとうございます

回答としては、バランスを取るような形で住み分けを上手にやるということは納得をしました。

一方で、違う観点としては、市の中だけではコントロールできない、例えば隣の市で大型店ができたことによって客をそちらに持っていかれたという話もあると思います。

そういった場合、市は事前に情報を掴んでいると思うので、それに対して何か手を打っていくという事は行っているのでしょうか。

○長谷川会長

大瀧課長お願いいたします。

○担当課・大瀧産業振興課長

はい。これまでそのような事例には直面はしていないのですが、その場合には、埼玉県企

業誘致課から情報があると思いますので、情報を基に、その時点で見える課題を協議していきたいと考えております。

以上です。

○長谷川会長

山崎委員、回答をお聞きになっていかがですか。

○山崎委員

はい。ありがとうございます。

大型店を積極的に誘致するみたいなど言うのと税収とも関わりがあると思いますので、できれば受け身ではなく、積極的に市の考えを押し出して取り組んだ方がいいのではないかと感じました。

○長谷川会長

ありがとうございます。

買い物に関連して質問番号6番について、中屋委員から質問を寄せていただいております。

既存の商店街の枠組みに囚われない新しい団体が実施するイベントという記述がありますが、具体的にどのようなものなのかという質問と、それに係る補助金交付についての問題でございます。

中屋委員、ご質問について何か補足ございますか。

○中屋委員

はい。回答ありがとうございます。

ご回答を読んでよく分かりました。

ただ私自身もこのイロドリマルシェが今までも数回行われていることは、回答を得てネットで調べて分かったのですが、全く知らず、このようなイベントも知り得る機会がなかったのもっと多くの市民に知ってもらえるように、広報活動をしてもらいたいと思いました。

イロドリマルシェだけではなく、様々なイベントを開催されていますが、民間事業者と連携した事例とかありますが、PR活動がまだ足りないのかと思います。

以上でございます。

○長谷川会長

大瀧課長、いかがですか。

○担当課・大瀧産業振興課長

委員のご指摘のとおりだと思いますので、市としましては、これまでのホームページだけではなく、SNSでも積極的に発信し、イベントに多くの人に来ていただいて人の流れを生み出して商店街に活性化をもたらすことを考えて対応したいと思います。

○長谷川会長

商業施設と地域住民の方々の買い物行動という絡みで皆様方も生活者としてのいろいろな問題意識をお持ちだろうと存じますが、ご発言があればお聞かせください。

よろしいでしょうか。

今日お越しになっている方々の中でも、ご自身が身に付けている衣料品は、店頭に行って購入するよりもネットで買う割合が増えているのではないかと思います。

以前は、店頭に行って買っていたものをほとんどインターネットで賄われている時代ですので、この状況の中で商業者はいかに売り上げを立てていくかが深刻な問題になっていて、大手のスーパーマーケットも業績不振で頭を悩ませている状態でございます。

恐らく、先ほど名前が出た商業者も同じような問題意識を抱えているのだらうと思います。

地域と行政がどのような形で関わるかは非常に難しい話で、しばらく試行錯誤が続かざるを得ないかと思っておりますので、その意味で、朝霞がどのような取組をされていくのか私は楽しみにしております。

先へ進んでよろしいでしょうか。

飯倉委員お願いいたします。

○飯倉委員

土地区分の話になりますが、今、市役所のそばのスイミングスクールが潰されていて、マンションなのか工事に入っているのですが、最近、朝霞駅の市役所側にマンションが相当増えている状況で、1、2階は店舗になっているマンションではなく、本当に住居だけのマンションが相当増えていると思います。

そうすると商業区域がどんどん朝霞市としては小さくなっている傾向にあると思います。

その中で今、郊外の例えば北戸田のイオンに代表されるように、そういうところに商業機能に移転させ、朝霞としては、居住空間として売っていくのかどうかはどちらかと言うと都市マス話になってきてしまうと思いますが、朝霞市にマンションとかを建てるときにその1階、2階とかに商業施設を作るとか商業施設の商業区分とか、商業が維持される空間の維持管理についての話というのはされていますか。

○長谷川会長

今の話はまちづくり推進課でよろしいでしょうか。

村沢審議監お願いいたします。

○担当課・村沢審議監兼まちづくり推進課長

はい。今のご質問について、委員のご指摘のとおり、朝霞スイミングがあった辺りとそこから駅に向かう途中の左側にもマンションが建設されています。

都市計画上は商業地域という用途地域がございまして、商業地域に建てられるものが決まっています。都市計画上は、名前的には商業地域、駅周辺に多いのですが、駅周辺にそういった店舗等を多く建て、その周辺には住居系の地域、街道沿いには店舗と住居が混ざり合うような地域など、様々な都市計画が分かれています中で、そちらの商業地域については、駅ができた当時は、小さな店舗も多くあった商業地域でございました。

その後、区画整理事業が行われ、土地の区画が大きくなった段階で、土地の資産価値が上がりました。

その後はどうかと言いますと、もともとあった商店は、駅前通りは区画整理を行っているのは駅から本当数十メートルの間だけで、それ以外は区画整理を行っていないので、昔ながらの店舗がいくつか残っています。

ただ店舗の後継者となる方がいなくて、シャッターが下りているところが多くなってきています。

そういったところにつきましては、その店舗を借りて、別の方が店舗を改装して営業するところもいくつか出てきてはおります。

委員からご指摘があったそういった既存の建物を使った店舗は、安く借りて安くお店を出せるということで若い方がやっているところもあります。

マンションを建てるときにマンションデベロッパーが、1階に店舗を設けるかという、もちろん商業地域ですが、住宅を建てても良い地域ですので、土地を販売する、元手を取るとなると利益を出さなければいけないので、地域をマーケティングリサーチして、近くにイイダやマルエツがあるから商業系はここでまかなえるかなとか、いろいろ試行錯誤した結果、1階には店舗を設けないという判断をしているのかと思われます。

中にはマンションの1階を接骨院や居酒屋になっていますが、そういう土地利用をしているところもあるというのが現状です。

マンションのデベロッパーが土地を買うときから1階の店舗を誘致できるかという都市計画の手法が、さらにあるとすれば、その土地を持っている土地所有者が集まり、区域一帯を1階部分は店舗にするルールを決める地区計画という都市計画の手法がございます。

ただこれにつきましては、土地所有者の合意形成がないと、地区計画というのは、なかなか住民主導で、持ち上がった制度としては成り立たないです。

市主導で1階部分は店舗にすると土地に対して一定の制限を加えるとなると、合意形成が取られないとなるとやはり行政としても問題が残りますので、行政主導でやるとしても、産業振興課とお話しながら行政として取り組むとなると住民の合意形成に多大なる時間をかけながら、合意が形成された時点で地区計画の都市計画を作り込んでいくということになると思います。

以上です。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

マンションの1階にスーパーが入ると今のご説明のとおり、いろいろな関係者が絡んできて、場合によっては、実現するまでに何年もかかってしまうことがあります。

時間の関係で先へ進めさせていただきます。

次は吉田委員からご質問いただいておりますコミュニティビジネスについてでございます。

吉田委員、補足のご発言はございますか。

○吉田委員

大型商業施設で山崎委員が質問していたことと重なりますが、受身な姿勢が多いというところで、課題を解決できるようなビジネスをやりたいと思った方がいたとしても、果たしてそれがマーケティングをして、例えばお店をやりたいくて移住した方がマーケティングに失敗して、若い方が移住したけれども失敗してお店を閉めて、都会に戻っていく事例をニュースで見たことがあります。

市からこのような課題があって、こういうことをやってほしいですということをしっかりと発信していれば、合致するビジネスをやりたい人がいる場合に、それが推進力となると思います。

現状は、それが少し分かりづらいと思います。

そういうところをもう少し、課題の中でも優先順位を付けるなど、もう少し分かりやすい方法で発信していくのはどうかなと思います、質問をさせていただいたのですが、いかがでしょうか。

○長谷川会長

はい。産業振興課大瀧課長お願いいたします。

○担当課・大瀧産業振興課長

はい。コミュニティビジネスの分野につきましては、現状、なかなか進んでいない状態ということで、今頂いたご意見を踏まえまして、できるだけ課題を分かりやすくして、参入しやすいような方向で考えていきたいと考えております。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

コミュニティビジネスについて、数年前に調べたことがあるのですが、コミュニティビジネスというとNPOに近い問題意識で取り組む方が多く、空き店舗を一時的に借りて、仕事を始め、利益を運転費用に充て、それを行政がバックアップするというスタイルで進んでいるところが多いように受け止めています。

逆に言うと、行政の側はそのような問題意識があったとしても行動が取れない、更に言うと行政にそういう問題意識と行動力があれば、お役人をやっていないのではないかと思います。

次の質問は、前半の最後でございます。

緑川委員から、空き店舗の活用に係るご質問を頂いております。

緑川委員、ご自身の質問に付け加えるところはありますか。

○緑川委員。

はい。

提供する側に対するメリットは、特にありませんという回答がある意味すごいなと思いました。

こういったご回答であれば、私からこれ以上申し上げられることはございません。
以上です。

○長谷川会長

はい。空き店舗については、どこの自治体、地域も全国的に悩んでおります。

正直に言って朝霞は、ポツポツでも開いているのでまだいい方かと感じます。

地方の県庁所在地などは、商店街全部がシャッター通りになっている状況が普通でございます。

まだシャッター通りだったらいいですが、建物自体が立て壊されてしまっている土地も当たり前になっております。

余計なことを話してしまったかもしれませんが、この問題は産業振興課に答えさせたら面白いそうぐらい根の深い問題でございます。

行政だけでなく住民もどう取り組んでいくのか、問題意識を共有しなくてはいけない問題だと思います。

それでは、休憩を取りたいと存じます。

今、14時53分ぐらいということで10分休憩を取らせていただいて、15時05分から再開させていただきます。

(暫時休憩)

○長谷川会長

それでは時間になりましたので、再開させていただきます。

質問番号9番について、吉田委員からKPIの進捗状況の中でワーク・ライフ・グッドバランス認定企業、これは事前にお配りした報告書案の9ページの真ん中の表の①②③でございます。

これについてのご質問でございます。

吉田委員、ご自身の質問に対して何か補足の説明があれば、お願いします。

○吉田委員

はい。この質問をさせていただいた意図としては、資料を見させていただいたところ、インセンティブがあまり魅力的に感じられなかったので本当に推進しようとしているのか質問をさせていただきました。

市として本当にワーク・ライフ・グッドバランスに取り組もうとしているのか、それともたくさん集まってしまうと困るからあえてこれぐらいにしているのかお聞きしたいと思って質問をさせていただきました。

ご回答よろしくお願いします。

○長谷川会長

ありがとうございます。今のご質問に対して産業振興課大瀧課長お願いいたします。

○担当課・大瀧産業振興課長

はい。もちろん推進したいと思っております。

市内に働きやすい環境を作る優良企業が増えるということは、雇用にも大きく影響してくることだと思っておりますので、今後も引き続きこの制度は推進してまいりたいと思っております。

また、インセンティブの関係については、例えば先進事例で横浜市を見ると、工事の総合評価落札方式や委託契約のプロポーザル方式で認定されていることが評価されるなどの項目が設けられていたり、埼玉県では低金利で金融制度が活用できたりする先進事例もありますので、今後も引き続き調査研究をしてまいりたいと考えています。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

今のご回答をお聞きになって吉田委員、いかがですか。

○吉田委員

はい。今紹介していただいたそういったものがあれば、もう少し民間企業の方も申請する意欲が増すと思うので、ぜひそういった観点からも進めていただければと思います。

また、朝霞市のホームページに広告を出している企業がありますが、常時とは言わなくてもインセンティブとしてそこに一定期間載せてあげるとかだったら、簡単にできるし市民の方からしてもホームページのトップページは目にするので、インセンティブになり、すぐにできる変更だと思います。

以上です。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

次へ進んでよろしいでしょうか。

次は質問番号10番の緑川委員から寄せていただいた質問でございます。

KPIの進捗状況及び今後の課題について、公園緑地の管理がボランティアありきになっていませんかというご質問でございます。

ご質問について補足があれば緑川委員、お願いいたします。

○緑川委員

はい。頂いたお答えで、分からない点があるのですが、実際のところ、ボランティアなしで安全・安心な公園や緑地は維持できるのでしょうか。

○長谷川会長

みどり公園課松下課長、お願いいたします。

○担当課・松下みどり公園課長

はい。お答えします。

年間を通じて委託業務、清掃や除草業務に要する経費を予算計上しておりますので、市として維持管理をしているところでございます。

以上です。

○長谷川会長

今のお答えをお聞きになって緑川委員、いかがですか。

○緑川委員

そうしますと、ボランティアがいなくても維持はできるけど、ボランティアが入ると今よりもっと良くなるというような考えでよろしいでしょうか。

○長谷川会長

松下課長いかがですか。

○担当課・松下みどり公園課長

はい。おっしゃるとおりでございます。

地域の方々との連携が不可欠だと考えていますので、今後とも一緒に作り上げていきたいと思っております。

以上です。

○長谷川会長

緑川委員、よろしいでしょうか。

それでは次は、吉田委員から質問番号11番の質問がございました。

第2期における主な取組と成果の①において、実証実験中のわくわくワゴンに係るご質問でございます。

吉田委員、ご自身のご質問について何か補足のご説明はございますか。

○吉田委員

はい。ご回答ありがとうございます。

この質問をさせていただいた意図として、今暑くて、高齢の方がシルバーカーや手押し車を引いて、日中に出歩かされている姿とかをよく見ている、そういった中で歩くこと自体が危険な状況で出歩いている方がいるというところで、ちょうど実証実験中だということもあったので、そういった方たちに対するアプローチは何かできないのかお聞きしたいという意図で質問をしましたが、回答を受けて、こうなるとしょうがないのかなと感じました。

○長谷川会長

はい。本件についてはまちづくり推進課から回答を頂いております。

村沢審議監、お願いいたします。

○担当課・村沢審議監兼まちづくり推進課長

はい。頂いたご意見については、回答のとおり、以前にも地域の方からお声が上がったところで検討はしたのですが、このような回答をせざるを得なかったということをそのままお伝えした次第なのですが、バス停まで行くことができない方で、福祉の支援も受けることができない方に対して、公共交通の部門と福祉部門で公共交通協議会の福祉部会を設けて、移動支援が何かできないかということを検討している最中です。

また、委員がおっしゃるように、手押し車で外に出たい方はいると思いますので、そういった方が、例えば途中で休憩できるエアコンがあるところはクールオアシス、コンビニ、また、木陰のベンチについては、ウォーカブルなまちを目指しておりますので、現在でも都市建設部では、市内連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○長谷川会長

はい。吉田委員、今のご回答をお聞きになっていかがですか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきます。

次は質問番号12番でございます。

中屋委員から、歩道整備に係るKPIについてのご質問を頂戴しました。

中屋委員、ご自身のご質問について何か補足の説明があればお聞かせください。

○中屋委員

補足の説明というよりもご回答につきまして、十分理解しております。

道路は1、2年でできるものではなく、10年単位の期間が必要だと思います。

歩いていると、広い歩道が途中で途切れてしまって、新しい家が建っている場所も見受けられることがあります。

この新しい家を建てるときに、歩道が広くならなかったのかなとつい思ってしまいます。

また、私は朝霞駅エリアに住んでいるのですが、朝霞駅エリアよりも朝霞台駅エリアの方の歩道整備が進んでいない印象があり、朝霞駅エリアを朝霞台駅エリアより優先しているのではないかと考えてしまいます。

以上です。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

今のご質問に対して、道路整備課深澤課長、お願いいたします。

○担当課・深澤道路整備課長

はい。ご質問ありがとうございます。

一点目について、申し訳ありません、市内にはそういった場所がございます。

回答にも書かせていただいたのですが、限られた財源の中で、路線全体を一気に買収を進めていくことがなかなか難しい中で、建て替えの情報を市内で共有して、機会を捉えて交渉には当たっているのですが、最終的に建物を建てるギリギリまで交渉する場合がありますが、強

制力があるわけではございませんので、なかなかご理解いただけないことがあります。

土地所有者の方も限られた土地の中で建物の計画をされているということで、なかなか難しいという面がございます。

ただ、今後につきましても、機会を逃がさないように、粘り強く交渉していきたいと考えているところでございます。

また、もう一点の質問の朝霞台エリアの件については、ご懸念いただいたようなことはございません。

市としては、回答にも書かせていただいている朝霞市道路整備基本計画というものを策定しておりまして、その計画に基づいて整備を進めているところでございます。

比較的、北朝霞のエリアは、以前に区画整理が完了して今の道路ができているということで、それ以上なかなか拡幅まで至ってないというところもございます。

そういうところでそのような印象があるかと思いますが、いずれにいたしましても、最初に申し上げた計画に基づいて整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○長谷川会長

今の回答をお聞きになって、いかがでございますか。

○中屋委員

ありがとうございます。

○長谷川会長

昔、アメリカの市民活動家の論考が非常に話題を呼びまして、どういう論かということ、地域の住民が街に出て立ち話をするスペースは歩道であって、歩道は、民たちの交流の場でもあるということで、非常に重要だという考え方でございます。

その説は、世界的に影響を及ぼし、道路計画の中でも歩道が非常に注目をされた時期がございます。

恐らくその機能は、今でも変わらないだろうと思います。

ぜひ歩道のあり方については、住民にとって非常に重要なものだという意識を持っていただくと、この問題はこれからも住民の関心を持っていただけるのではないかと思います。

次は、吉田委員からご質問を頂いている質問です。

各KPIの進捗状況の中で子育て支援センターの利用に係るご質問を頂いております。

吉田委員、ご自身のご質問についての補足の説明があればお聞かせください。

○吉田委員

はい。こちらの質問をさせていただいたのが、子どもがまだ小さかった頃に使っていたところが朝霞市にはまだ住んでいなかったもので、隣の和光市だったのですが、一日中開所していて、ごはんもお昼の時間だけランチルームというのが開かれて、時間は決まっていたのですが、その時間だったらここで食べられるという設定をされていて、私自身がそれをよく使っていて、かなり支援センターに助けられた経験があったので、今回の質問をさせていただきました。

時間は、午前午後で9時から12時と1時間休憩を挟み、また1時から5時という形ですが、なかなか小さいお子さんを連れて、9時に頑張って行っても12時にはもう出てくださいね、お昼は家に帰って食べてくださいということだと、1時に来て、5時までというとなかなか時間的に難しく、利用者数を増やしていくことや過去の自分の使い方を考えると、これが本当にニーズとして母子に優しい仕組みなのかというところに疑問があったので質問させていただきました。

これに関してどうお考えかお聞かせください。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。それでは保育課玄順次長、お願いいたします。

○担当課・玄順こども・健康部次長兼保育課長

はい。ご質問ありがとうございました。

おっしゃっていたとおり、1日の受付という形でありましたが、コロナ禍に換気の時間を設けるということで、12時から1時までの間に換気とおもちゃの消毒をするようになりました。

コロナが落ち着いた段階で、その対応を撤廃するかどうか話し合いはしたのですが、その都度、コロナウイルス感染者数が増えたということもあり、1日に戻すことがなかなか難しい状況でございました。

昨今、またコロナウイルス感染者が増え始めてきており、なかなか1日にすることが難しい中で、午前午後で様々な行事を行いながら、また、9時ちょうどに来てくださいというわけでもなく9時から12時の間でいらっしゃってくださいという形になってしまうので、どうしても11時半頃に来た方はすぐ12時に1回出ていただくという形もございます。

回答にもあるとおり、食事する場所が、もともとそういうことを考えていなかったのも、保育室しかないというところで、職員とも話したのですが、アレルギーをお持ちのお子さんもいる中で、同一の部屋で食事をするのがなかなか難しい部分もあるということで、誤飲等の可能性、ほかのお子さんが食べてしまう、拾ってしまうこともあるので、もし実施するのであれば、部屋を分けてもらいたいということは、一度要望いただいたのですが、今の施設の中でそういった部屋を分けるという対応ができない状況の中で、申し訳ないのですが、お昼についてはご自宅等で取っていただいています。

確かに利用者のニーズと市としてできることの乖離があることは承知しているのですが、我々としてもできる限りの居場所としての提供をしていきたいと考えておりますので、頂いたご意見も含めて、また担当と共有し、改善できる部分については改善していきたいと思えます。

以上でございます。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

吉田委員、今の回答をお聞きになっていかがですか。

○吉田委員

はい。食事に関しては、私もアレルギーについて、ニュースで目にしたことがあります。

空気に漂っているだけでアレルギー反応が出てしまう方がいると聞いたので、難しい問題かとは思いますが、例えば、常時ではないとしてもイベント的にみんなで一緒に食べる機会を作ってみてもいいと思います。

私の経験として、子どもが小さい頃に悩んでいたことが、寝てくれないことと話し相手がいないことと、子どもにごはんを食べさせなければいけないのに子どもが食べてくれない、食べてはくれるけど、これでいいのかなど、食に関する悩みが子どもの小さいころに多かったのも、ほかの人たちがどういうものを食べさせているかを知ることによって、こんなに頑張らなくても良かったのかとかベビーフードでも良かったのかとか、そういうことを知れたことが子育てをするに当たって大きかったので、そういった機会が作れて、保健師さんに相談するのはまた違う気づきが同世代のお子さんを育てる方と一緒にいるとあると思うので、ぜひ考えていただければと思います。

いろいろと考えていただいていると思うので、引き続き頑張って子育てしやすい環境を作っていっていただければと思います。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

次のページでございます。次のページの一番上、質問番号14番の質問を山崎委員から頂いております。

山崎委員からも子育て支援センターの利用についてのKPIについての問題意識でございます。

山崎委員、ご質問の補足はありますか。

○山崎委員

はい。ありがとうございます。

確認なのですが、32, 235人という数字は、利用者の延べ人数でしょうか、それとも個別で朝霞市に住む方の人数なのか教えてください。

○長谷川会長

保育課玄順次長、お願いいたします。

○担当課・玄順こども・健康部次長兼保育課長

はい。こちらは延べ人数になります。

1年間の利用統計の結果になりますので、同じ方が1週間のうちに3回使えば3人分計上します。

以上でございます。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

山崎委員、いかがですか。

○山崎委員

はい。ありがとうございます。

それでは、利用者の延べ数ではなく、朝霞市に住む子育てをしている方のどれぐらいの方が利用されたかというのは、何か数字として持っていますか。

○長谷川会長

はい。今のご質問について、玄順次長お願いいたします。

○担当課・玄順こども・健康部次長兼保育課長

すみません。基本的にお越しいただいた方にお名前を書いているのですが、それをリストにはしていないので、実人数という形では把握はしていないのが現状です。

申し訳ございません。

○長谷川会長

実人数を把握していないのは、何か理由はあるのですか。

○担当課・玄順こども・健康部次長兼保育課長

特に理由といいますか、1日何人来たかの記録や相談があった場合の相談記録等は取っているのですが、利用者ごとの実人数を取るというところまではしていないというのが現状です。

○長谷川会長

それでは、利用者のカルテみたいなものはないということですね。

○担当課・玄順こども・健康部次長兼保育課長

はい。ご相談があった方については、職員が共有しなければいけないので、その方のご相談内容等を記録することはあるのですが、保育園のように、一人ひとりの出席簿のような形で、来られる方の一人ひとりの名簿は作っておりません。

○長谷川会長

山崎委員、いかがですか。

○山崎委員

はい。それでは、私の理解では、恐らく使う人は何度も使い、使わない人はほとんど使ったことがないというように二つに分かれると思います。

市として、子育て支援センターの設定する目的としては、幅広い人に情報をまんべんなく届けたいという意向があると理解していますので、できるだけその目標に沿うような運営ができるようになればいいのかなと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。今のご発言は、一つの問題意識として受けとめていただければと思います。

それでは、山崎委員には教育についての問題意識もご質問を頂いております。

質問番号15番でございます。魅力ある教育の推進に係るテーマで、教員側の問題についてでございます。

山崎委員、ご自身の質問について、何か補足のご説明はありますか。

○山崎委員

はい、ありがとうございました。

趣旨として、質を向上しなくてはいけない一方の課題として、教職員のなり手が減っていることやメンタルを壊して、せっかく先生をやってもらっているのに仕事ができない実態があるというところでした。

それに対し、回答いただきました一つは、質の方で、きめ細かな指導の充実を施策として取り組んでいますということと、もう一つのメンタル側については、業務量が多いことに対する対策として、在宅勤務やリモートワークなどを試験的に導入していますということでした。

実際に、そのような施策を取り入れた結果としてどのような声が現場の方から上がっているのかご紹介ください。

○長谷川会長

はい。教育管理課丹羽課長補佐、よろしいでしょうか。

○担当課・丹羽教育管理課長補佐

はい、お答えいたします。

令和7年4月より校務支援システムというものを導入いたしまして、電子化を図ることになりました。

今まで紙で扱っていたものを、電子申請することにより、教員の業務負担がかなり減ったという声を頂いております。

もちろん新しいものを入れたので、今までの方がやりやすいという声もありますが、例えば成績の処理や情報共有、児童生徒の情報管理などを校務支援システムに一元化することによって、大幅に働き方改革が進んでいるという声が上がっております。

以上になります。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

山崎委員、今のご説明をお聞きになっていかがですか。

○山崎委員

はい。ありがとうございました。

取組の内容については理解しました。

一点付け加えさせていただきたいのは、教職員を辞める方が多いということは、皆さんも実態として認識されていると思うのですが、辞める理由としてよく聞くのがいわゆるモンスターペアレントと言われるような保護者の存在です。

保護者からのクレームやその対応が嫌になって辞めてしまうという例が周囲でも多くありました。

それに対して何かしら教職員を守るための取組や組織作りについて、今後の方向性がありましたら、教えてください。

○長谷川会長

今のご質問に対して、丹羽教育管理課長補佐お願いします。

○担当課・丹羽教育管理課長補佐

はい、お答えいたします。

教員一人が保護者対応を行うのではなく、校内でも生徒指導委員会や教育相談部会とい

うものがございますので、組織的に複数人で対応させていただいて、また、保護者の意見をしっかりと聞き取るというような形をまず校内で浸透させるように教育委員会としても指導しております。

また管理職が必ず立ち会うことによって保護者に寄り添い、また共有を図るというような形で対応しております。

以上になります。

○長谷川会長

はい、ありがとうございます。

山崎委員、いかがですか。

○山崎委員

はい。それで十分かは分かりませんが、ぜひとも手厚く教職員を守れるような体制を作ってもらいたいと思います。

例えば海外とかだと保護者との窓口は第三者が対応するシステムを導入しているところもありますので、そういった事例も参考にいただければと思います。

恐らく、朝霞市に限ったことではなく、国が取り組むべき課題かとも思います。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

これで事前に頂戴いたしました質問に対する質疑応答は終わりたいと存じますが、何か皆様方から追加でご質問等ありますでしょうか。

秋山委員、お願いいたします。

○秋山委員

はい。前回の会議とも被ると思うのですが、今日、ご担当の方がいらっしゃらないかもしれないのですが、前回の会議の中で、ふるさと納税についての議論がありました。

企業誘致の話が出たので関連していると思うのですが、確かふるさと納税で入ってくる金額が数百万程度で、出ていく金額が7億円程度だったと記憶しています。

ふるさと納税で市に入ってくる金額と出ていく金額に大きなギャップがあったような記憶があります。

相当な流出があるので、食い止めないともったいないと思います。

朝霞市がふるさと納税を始めた時期に返礼品を出した知人に聞いたのですが、初年度は1,000万ぐらい売れたが、今はほとんど売れないと聞きました。

当初はみんな食いついていたらしいのですが、今はもうほとんどやってもしょうがないというのが正直なところらしいです。

市民が魅力に惹かれて、お金を払って、自分たちも得するのはいいのですが、税収としては非常にもったいないと思うので、何かしら朝霞について記憶に残るものとか、マスコミなどを利用して、足を運んでもらってはいかがかかと思ひます。

また、今は美味しいだけでは売れず、美味しいのは当たり前で、宣伝、PRする力が重要だと思うので、多少お金を使っても、SEO対策などのプロの方をどんどん引き込んで、数億円のギャップを埋めるために取り組んでいただければと思います。

また、事業誘致というか新しく事業を始められる方の、空き店舗の利用については、他市をご参考にされていると思うのですが、環境が朝霞市と近いような、地域性だったり、コミュニティだったり参考にして真似をしていくといいかと思ひます。

私はよく東北に行くのですが、そこで、最初の2年間は自治体から家賃全額補助などの補助が出て、どんどん開業される方がいるという事例を聞きました。

大手にもいいところがありますが、我々としては小規模の店舗も残していった方がいいと思ひますし、大型店にはない魅力があると思ひます。それを残すためには一事業者では、できないところを市がアンテナを張って取り組んでいただけるとありがたいと思ひております。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。今のご提案でございますが、お答えいただくのは難しいかと思いますが、大瀧課長、お聞きになっていかがでございますか。

○担当課・大瀧産業振興課長

はい。まずPRについては、総務省からの指導で、基本的に寄付を誘引するようなPRはしてはいけないという決まりがあります。

そのため、返礼品をストレートに広報することができないという難しさがあります。

何か市の取組について、市のシティ・プロモーションの発信と絡めて返礼品として紹介するなど、何か合わせた内容でやらないと、単に返礼品にしたからといって、PRすることはできないので、工夫が必要だと思っています。

○秋山委員

はい。ありがとうございました。

皆さんの中でもご存知の方がいると思いますが、ふるさと納税というと、貝などの食べ物が返礼品になっているイメージが多いと思いますが、調べてみるといろいろなものがあって、例えばゴルフ場に行くとふるさと納税の返礼品としてプレーできると書いてあるのを見たことがあります。

ほかにもレンタカーもふるさと納税で利用できるなど様々な種類の返礼品があるので、今おっしゃったプロモーションとうまくコラボして、面白いことができればいいかと感じました。

○長谷川会長

はい。今のご提案も興味深いものでございます。

質疑応答は、これで一段落させていただきたいのですが、せっかくの機会でもございますので、まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価に関連して、こんなことをやったらどうかというようなご提案やご希望について、まとまったアイデアではなくても結構でございますので、皆様方から一言ずつ頂戴できればありがたいと存じます。

この委員会も今回で6回目となり、市の取組については、一とおりの覧いただきました。

その点も踏まえ、ご発言いただければと存じます。

今、秋山委員からご発言をいただいたので、反対側の吉田委員から順番に一人ずつご発言いただこうかと思いますが、吉田委員いかがでございますでしょうか。

○吉田委員

方向が違ったら申し訳ないのですが、ふるさと納税やあさかの逸品について調べたときに、クサカベという絵の具メーカーが朝霞市内と静岡県御殿場市に工場があることを知りました。

そこと連携するなど子どもたちにほかの地域の人に話すと驚かれるような朝霞ならではの教育をするのはどうでしょうか。

私は静岡県の御殿場市出身なのですが、小学生になると必ず富士山の途中にある宝永山というところまで登って、砂走りで降りてくるというイベントがあります。

そのような大人になってから語れる体験はほかの地域の方でも意外とあるのではないかと考えています。

ただ朝霞は土地柄なかなかそういうことが難しいなと思っていて、朝霞に住んでいたからこういう体験をしたと大人になって朝霞で生まれ育った子が言えることが何かあるのかなとかと考えています。

彩夏祭の鳴子とかもありますが、目立ちたくない子はやりたがらないと思うので、目立っても大丈夫な子など、一部の限られた子たちの思い出になってしまうと思います。

調べている中で、大阪の淀川区が絵の具メーカーのターナー色彩と協定を結んだというニュースがありました。

中学生になるとアクリル絵の具を買い揃えるので、朝霞市は地元のメーカーがあるからこのメーカーの絵の具を使うといった朝霞ならではの経験をしてもらうための取組があってもいいのではないかと思います。

以上です。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。面白いアイデアでございます。

順番に進めさせていただきます。

山崎委員、何かご提案ございますか。

○山崎委員

僕がなぜ朝霞市に住んでいるかの背景をお話すると、地元が北海道で大学院まで北海道にいて、24歳のときに、就職のために関東に出てきました。

そこで初めて住んだのが朝霞市でそれが初めての朝霞市との接点になります。

朝霞がどこにあるのか知らないところから始まって、北海道の人からすると埼玉と東京の位置関係が全く分からない状況から始まって、朝霞は東京に出るのに30分もかからない便利なところだと思いながら住んでいます。

一方で、朝霞市に住んで感じるのは、非常にいい街だしポテンシャルもあるなと思うのですが、特徴が全くないということです。

朝霞について聞かれたときに、どう説明をすればいいかよく分からないというのが正直なところです。

もし朝霞市を売っていこうとするのであれば、方向性は二つあると思っています。

一つは、朝霞市としては、まだ人口が増えているというところからすると、究極のベッドタウンだと思うので、もうベッドタウンとして振り切ってしまう。

もう「究極のベッドタウンでほかにいいところはないです」ぐらいの勢いで振り切ってしまうかというのが一つ目です。

もう一つはその逆で、実は朝霞市には有名な企業などの施設があるということを押し出していくことです。

例えば僕がアメリカに駐在していたときに、普段埼玉という言葉には触れることはないのですが、とあるお店に行ったときに、「Senzui Asaka Japan」と書かれたTシャツが売っていました。

そのTシャツは何かというと、ホンダのことでした。

ホンダのTシャツが日本でも見ないような朝霞の地名が書かれたTシャツがアメリカで売られていました。

その埼玉とか泉水という名称を見て、これは、海外の人から見たらすごいことなのではないかなと思いました。

よくよく考えると、世界に誇れる世界一のオートバイのメーカーがあるにも関わらず、それを全然プッシュしてないので、そういうところと繋げて、朝霞市はそういう企業があるとアピールしてもいいと思います。

ほかに、陸上自衛隊もあるといったことをもっと前面に出した方がいいのではないかと思います。

ふるさと納税に関して、もう何かしら話題になるネタがあればきっと火は付くのではないかと考えていますので、何か彩夏祭以外のネタをぜひとも仕込んでいただきたいと思います。

○長谷川会長

面白いお話をありがとうございます。

それでは、緑川委員お願いいたします。

○緑川委員

はい。今の山崎委員の話に絡めると、私は結婚してこちらに引っ越してきて、朝霞市に住ん

で23年になるのですが、朝霞に引っ越すと言ったら、友達みんなから「そんなとこに住んで大丈夫なの、自衛隊でしょ」と言われて、「大丈夫だと思うよ」と言って引っ越してきたのを覚えています。

先ほど吉田委員と山崎委員や秋山委員、花輪委員には見ていただいたのですが、私は折り紙の先生をやっている、日本折紙協会の折り紙講師の資格を持っています。

紙を探すことがとても多く、この辺りで実際に行くのは、ラビックスですが、浅草橋などに行くとかかなり立派な紙が買えるので、そういったところでいい紙を探しています。

実は、朝霞市には印刷会社、印刷工場が多くあるので、そういった印刷工場でデコレーション用のデコレーションペーパーを朝霞市オリジナルの柄で、例えばぼぼたんの折り紙を作るとかラッピングペーパーみたいな形で作るなど、市内の業者さんをお願いして、何パターンか色違いで作ることができれば、それこそふるさと納税の返礼品にもなるかなと思います。

以上です。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

次に、中屋委員お願いいたします。

○中屋委員

今日の議論の中で企業誘致というところが非常に心に残っておりまして、資料にも書いてありますように、企業誘致に適した市の土地はなく、民間の土地の取得についても計画することは難しいということでした。

朝霞市は法人税が少なく、市民税が高いと思います。

税収増加のため、市民税縮小のために、ぜひ企業誘致をして、法人税を増やしていただくと、市民としてはありがたいと思います。

企業誘致というのは簡単ではないということは理解できますが、市が持っている土地がなく、民間事業者が取得できる土地が少ないのかは分からないのですが、見る限り、土地はあるのではないかと感じてしまいます。

ぜひ、積極的に情報を得て、今までにないやり方も含めて企業誘致を少しでも可能性を探っていただきたいと思います。

以上でございます。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

順番からすると私の番ですが、最後にさせていただいて、次は武田副会長お願いいたします。

○武田副会長

皆さんのお話聞かせていただきまして、ありがとうございました。

私は、朝霞市に住んでいないので、朝霞はにんじんが有名だということも知りませんでした。

私の出身の福島県では、いかににんじんというローカルな食べ物がありまして、決して美味しいとは思わないのですが、大人になると思い出す味でB級グルメになっています。

ほかにもにんじん料理で沖縄のシリシリも有名だと思います。

そういった日本全国のにんじん料理を朝霞で取り上げてみるのもいいと思います。

僕の講義を行う大学のキャンパスが東松山市にあるのですが、そこは焼き鳥の町として有名で焼き鳥に合うビールを作るなどしているので、そのように取り組んでいくと盛り上がる場所があるのかなと思います。

ふるさと納税やあさかの逸品に入るようなアイデアになればいいと思いました。

もう一つは、話が大きくなりますが、今年は戦後80年で、1945年から80年経ちます。

明治維新から敗戦までは78年ですので、それを超えています。

私は、平和資料館という施設の委員をしており、各自治体で歴史に愛着を持ってもらうため

に歴史教育をしようというときに、なかなか戦争と現代史を取り入れることが難しいことは理解していますが、戦後の80年は、自分のアイデンティティ、町のアイデンティティとして取り込んでいいものだと思います。

そう考えると、朝霞市には、キャンプドレイクがあったわけで、良い面も悪い面もあったと思います。

そういうところも沖縄もアメリカもほかの地域もバランスを取って展示をしたり、教育したりしているので、朝霞もそういったところに踏み込んでみると、外に発信できるような魅力や外に発信するだけでなく、朝霞はこういう場所だということを子どもたちに教えるといったアイデアや材料はたくさんあるのかなと思っております。

以上です。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

次、皆様から面白いアイデアをご提供いただきありがとうございます。

それでは飯倉委員、お願いいたします。

○飯倉委員

今回いろいろありましたが、朝霞市の中の空白の克服が一つの大きなテーマだと思われます。

先に委員の皆さんがお話されましたが、皆さんご縁あって朝霞にいらっしゃると思います。

一方で、例えば勤め先や学校は都内の学校や企業が多く、朝霞の中で生活が完結することは少なくなっていると思います。

なぜそうなっているかという、地域コミュニティの空白化などが起きていると思います。

市議会の投票率が低いこともそうだと思いますが、それも含めて朝霞が今いろいろなものが、実は空白になってしまっているところをどのように克服していくか、ほかのまち・ひと・しごと創生総合戦略自体が地域の魅力あるというところがあったので、朝霞が地方なのかということとはさておき、朝霞市内のそういったできてしまっている空白をどのように克服していくかというのは、今後の課題でもあるのかなと思いますので、仕事柄そういったところもしっかりやっていければと思いますので、以上でお話とさせていただきたいと思います。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。外山委員お願いいたします。

○外山委員

私は朝霞が元気になるために、三つぐらいあるかなと思っていて、一つはふるさと納税で、有名な方が朝霞にちなんだ方がいるので、その方にちなんだ例えば本田美奈子.さんとか尾崎豊さんとか、村上隆さんも最近お店を朝霞台の駅にわざわざ出されたのも丸沼芸術の森にちなんだ方だからということで、レイ・ヴィトンとか世界的に有名なものとコラボされている方の返礼品をふるさと納税として提供することができたら、コアなファンの人は買ってくれるのではないかなと思うので、そういうところで商品開発とか頑張っていただきたいと思います。

また、朝霞台の駅前の開発について、東武東上線の方々との話し合いがあるので大変だとは思いますが、その人がもったいないというか、東武東上線で第三位の乗降客数で膨大に人が流れているのに、ただ通り過ぎるだけでお金を落としていかないので、食事するところや遊べる場所があったら絶対もっと儲かると思います。北朝霞のロータリーは今後、実証実験もあって、キッチンカーとかは来るとは思うのですが、やはりそちらよりも流れの膨大なところを和光市や志木市に比べて駅ビルもないですし、本当は駅ビルがあればもっと落ちるお金があるのではないかなと思うので、地権者の方との話し合いが難しいとは思いますが、東武東上線や地権者の方との調整に取り組んでいただきたいです。

また、ストリートテラスなどのイベントは若い人たちに好評で、朝霞に引っ越したいと思ってく

ださっている方が、イベントとか、どれぐらいの頻度でやっているのですかと聞かれたりして、どんぶり王選手権などのイベント等に惹かれて、朝霞市は頻繁に頑張っていることが好評なので、そこを伸ばしていただきたいと思います。

朝霞市は、埼玉県でカッコいい名前ナンバーワンに選ばれたことがヤフーニュースになっていたことがあるので、そのこともアピールして、イベントも楽しく、駅前も賑わっているといったワクワクする感じを出して行ってほしいと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。花輪委員お願いします。

○花輪委員

私は長く外部評価委員会の委員を務めていますが、ほかの委員から朝霞市は、子育てがしやすい街だということで、都内から転入する人もいるという話を聞いて非常に印象に残りました。

今いろいろお話を伺っている中でそれぞれ一つ一つはそんなに全国的に有名ではないですが、小さないろいろ興味深いものがあることに気が付きました。

陸上自衛隊のりっくんランドには、子どもたちにとって興味深いものがいっぱいあると思いますし、丸沼芸術の森や本田美奈子、の記念館など小さくても魅力的なものが多くあるので、そういうものをスタンプラリーなどの形で生かして、子どもにとって魅力のある街にできないかと思っております。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは秋山委員、先ほどご発言ございましたが、改めてご発言ございますか。

○秋山委員

はい。特に追加はないのですが、私は膝折に住んでいて、駅は遠いのですが、非常に住みやすい街だと思っています。

これからさらに人口が増えてくればいいのかないかなというところでございます。

以上です。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

私は仕事柄いろいろな土地を歩いておりますが、外から見て、朝霞市の持っている価値は、地元の方はそれほど感じずに暮らしていらっしゃる方がたくさんいると思います。

私は仕事柄、物作りに大変こだわってきました。

できれば朝霞発のものが世界に広がっていくと一番いいと思います。

前々から思っているのですが、先ほど山崎委員からご発言ございましたように、朝霞という私のイメージからすると本田技研があって、オートバイの開発をしています。

外国、特にアジアに行きますと、オートバイとは呼ばず、代わりに「HONDA」と呼ばれています。

世界的にオートバイは日本製が一番ということになっていますので、できるかできないかは分かりませんが、本田技研と連携して何かできるといいと思います。

また、それ以外にも色々な物作りが朝霞市に絡んでできるいいと思います。

iPhoneの裏側を見ていただくと分かるのですが、「made of China」と書いてあります。

中国で作られたというのではなく、中国に関わりがあって作られているということです。

そのように「made of Asaka」の商品が出回ってくると朝霞の評価が世界的に広がるのではないかと思っております。

それでは、今日の議論はこれぐらいにさせていただきますと思います。

今日の発言、事務局におかれては、いろいろな意見を真摯に受けとめていただいて、今後の政策に生かしていただければと存じます。
議事は以上で終了させていただきます。

◎3 その他

○長谷川会長

事務局から連絡事項等をお願いします。

○事務局・横田主事

はい、事務局から事務連絡が3点ございます。

1点目は、本日頂いた意見についてです。

本日、第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括評価として、皆様から頂いた意見につきましては、とりまとめて報告書に掲載し、今後の施策を検討する上での資料として活用させていただくことを考えております。

報告書は、外部評価の報告書と同様に、会長、副会長にまとめていただいた意見を基に、報告書案を作成し、その後、委員の皆様にも内容確認をお願いする予定となっておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2点目は、所見で取り上げたい意見についてです。

今年度の第1回の会議でお知らせした外部評価報告書に取り上げてほしい意見を皆様にお聞きする件でございます。

来週中に第1回から第5回の会議で出た意見をまとめたものを皆様にお送りしますので、内容をご確認いただき、取り上げてほしい意見があればご提出いただきたいと思います。

頂いた意見につきましては、行政評価外部評価結果報告書の外部評価委員会からの所見や所管課が行う外部評価委員会の所見に関する検討において活用させていただきます。

最後、3点目は、次回第7回の会議についてです。

今年度最後となります第7回会議は、期間が開きまして、12月19日金曜日午後2時から開催を予定しております。

開催日が近づきましたら、改めて開催通知をお送りしますので、よろしくお願いいたします。

なお、第7回会議においては、次年度の会議及び行政評価制度の改善に生かしていくため、今年度の会議の振り返りを行うことを予定しております。

会議資料として用いるため、後日郵送及びメールにより、皆様にアンケートをお送りしますのでご協力をお願いいたします。

事務局からは以上です。

◎4 閉会

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。ほかになれば本日の議事はこれで終了させていただきます。

今日は8月に入ったばかりでございます。

例年になく異常な暑さがこれからしばらく続くかと存じます。

皆様方におかれましてはぜひ、お体を大切にいただいて、12月に元気にここで集まりたいと存じます。

それではこれで散会いたします。